



北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015

【北区地域福祉計画・地域福祉活動計画】



WANPUG

平成27年3月

●新潟市北区健康福祉課

〒950-3393 新潟市北区葛塚3197
TEL:025-387-1310
FAX:025-387-1020
E-mail kenko.n@city.niigata.lg.jp

●新潟市北区社会福祉協議会

〒950-3323 新潟市北区東栄町1-1-35
TEL:025-386-2778
FAX:025-388-2914
E-mail ward-csw.n@syakyo-niigatacity.or.jp

・計画の趣旨

この計画は、前計画に引き続き、区民や自治会、コミュニティ協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、福祉事業所などとともに、社会福祉協議会や区役所が互いに連携・協働し、支援しあいながら課題を解決していく「支えあいの仕組みづくり」を更に進め、「いつまでも安心して健康で暮らせる北区」を目指すための計画です。

・計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき策定した計画です。この計画は、地方自治法第2条第4項に規定された市町村基本構想等（新潟市総合計画）をふまえて、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものであり、かつ、地域福祉を具体的に推進する観点から福祉分野およびそれに関連する様々な計画や施策を総合的・一体的に定める計画です。

一方、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

両計画は、地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係にあることから、一体的に策定しました。

・計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間とし、計画の期間内においても、必要に応じて見直しを行っていきます。

・基本理念

・ いつまでも安心して健康で暮らせる北区 ・

北区・区ビジョン基本方針における「自指す区のすがた」の一つに、「学びあい、健康で、人にやさしいまち」が掲げられ、「支えあい、助けあいを大切にし、安心していつまでも健康で暮らせるまち」、「子育て支援の環境を整え、子どもを安心して産み育てることのできるまち」を目指すこととしています。

この方向性を踏まえ、区民・地域・区役所・区社会福祉協議会などが役割分担と連携をし、お互いに支えあい助けあう地域づくりを目指することで、区民が住み慣れた北区でいつまでも安心して、健康で暮らし続けることができるよう取り組みを進めます。



・ 基本目標と基本方針

基本理念を達成するために、4つの基本目標と、それぞれ、2つずつの基本方針を設定しました。

基本目標

1

気づきあいと思いやりのある
地域づくりを進めます。

基本方針

1 福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について、区民への普及・啓発を一層進めます。

2 地域のつながりを大切にし、お互いに気づきあえる関係を構築し、福祉サービス制度等による支援を必要とする人を把握する体制づくりを進めます。

2

助けあい、支えあう地域づくりを進めます。

1 地域の力を活用して、支えあい・助けあいのための仕組みづくりを進めます。

2 福祉文化の輪を広めるとともに支えあい・助けあいを担う人材の育成を進めます。

3

ふれあいと交流のできる地域づくりを進めます。

1 みんなが参加できる交流の機会を増やします。

2 みんなが集う楽しい居場所づくりを進めます。

4

元気と活力にあふれる地域づくりを進めます。

1 積極的な検診受診等により疾病の早期発見と予防に努め、健康寿命の延伸を図ります。

2 運動習慣の定着をはじめ、生活習慣の改善を進めます。

・ 地区別計画

区内8つのコミュニティ協議会単位で、2回ずつ開催した座談会において、それぞれの地区の現状や特色を踏まえて、出された地域福祉に係る生活課題や意見などを基に、具体的な取り組みを掲げました。

・計画の推進と進行管理

この計画の推進に当たっては、基本目標1の基本方針1で「福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について、区民への普及・啓発を一層進めます。」を掲げましたが、まず、この計画を区民の皆さん一人ひとりに知ってもらうことが必要となります。

「区役所だより」をはじめ、様々な機会を通じて、広く区民の皆さんに計画の内容などを理解していただくこととします。

それにより、区民の皆さんから、この計画を理解していただき、「いつまでも安心して健康で暮らせる北区」づくりに取り組む主体性の構築を目指します。

また、この計画を、区民の視点でより実効性のあるものとするため、有識者や地域団体、関係団体等で組織する「北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」において、進行管理や各取組事業に係る成果指標を基とした評価を行っていただくこととします。

なお、前計画では、地区別計画に係る進行管理については、定期的に座談会の開催ができなかったことから十分な検証ができていません。

このため、計画策定後は、地区別計画の進捗状況や地域課題の把握など、座談会を行いながら検証を行っていきます。

